

津島市水道ビジョン (2022-2031)

Tsushima City Waterworks Vision

概要版



～安心・安全に 未来につなぐ 津島の水～

令和4年3月



津島市上下水道部

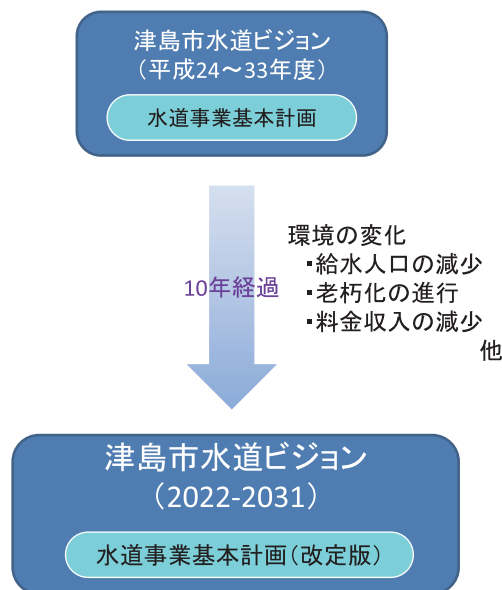
1 策定の趣旨

津島市水道事業は、昭和 30 年 2 月に上水道を創設して以来、生活環境の向上、住宅団地や各種工場の建設などに呼応して水道の普及が進みました。

現在では普及率が 100%となり、量的な整備は達成されていますが、全国の多くの水道事業と同様に将来的な給水量の減少、それに伴う事業収入の減少が想定される中で、経年化が進んでいる水道施設を順次計画的に改修・更新していく必要があります。

また国際的には、「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」が平成 27 年 9月に国連で採択され、「持続可能な開発目標 (SDGs)」として、「6 安全な水とトイレを世界中に」や「7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに」、「11 住み続けられるまちづくりを」といった水道事業に関わる目標が掲げられています。

現在、平成 24 年 8 月に策定した「津島市水道ビジョン」で掲げた各種取組を進めているところですが、令和 3 年度の目標年度を迎える中、国の新水道ビジョンの基本理念や SDGs の開発目標を踏まえ新たに「津島市水道ビジョン (2022-2031)」を策定しました。このビジョンの下、「**安心・安全に 未来につなぐ 津島の水**」を基本理念として、各種取組を進めていきます。



2 計画の位置づけ

津島市水道ビジョン (2022-2031) の計画期間は次のとおりです。

津島市水道ビジョン (2022-2031) の

目標年度 : 令和 13 年度 (2031 年度)

計画期間 : 10 年間 (令和 4 年度~令和 13 年度)

3 現行ビジョンの進捗状況

現行ビジョンの具体的な施策の進捗状況を以下に示します。各施策については取組を進めている状況です。

施策目標		具体的な施策	取組結果	評価
安全で おいしい 水の供給	1	残留塩素濃度の適正化	残留塩素濃度の適正化が図られている。	◎
	2	貯水槽水道への指導及び助言の強化	市の他部局とともに指導・助言を進めている。	○
	3	旧規格の給水管の更新	管路の更新に合わせて、給水管の更新を進めている。	○
安定した 水の供給	4	個別施設及び設備の更新と耐震化	設備の更新と耐震化を進めている。	○
	5	管路の更新と耐震化	管路更新計画を策定し、基幹管路及び重要給水施設管路の更新を進めている。	○
	6	水道事業防災計画の策定	平成 24 年度に計画を策定済み。	◎
	7	BCP（事業継続計画）の策定	水道事業防災計画の中で考え方を示している。	○
持続可能な経営体制の確保	8	事業量の平準化に向けたアセットマネジメントの検討及び活用	平成 24 年度にアセットマネジメントを実施し、基幹管路及び重要給水施設管路の更新計画を策定済み。	◎
	9	運営体制の検討と技術力の維持	民間企業を活用しながら運営体制の効率化に努めるとともに技術力の維持を図っている。	◎
	10	利用者ニーズの把握と情報提供	広報誌やホームページを活用し情報提供を行っている。	◎
環境に やさしい 水道	11	漏水対策の推進	漏水対策として、管路の計画的更新及び給水管の更新を進めている。	○
	12	省エネルギー機器の導入	配水場の設備の更新にあわせて省電力化を図っている。	○
	13	再生可能エネルギーの検討	費用対効果が小さく、取組を見送る。	—

評価の凡例： ◎：取組完了、○：取組継続中、—：取組を見送る

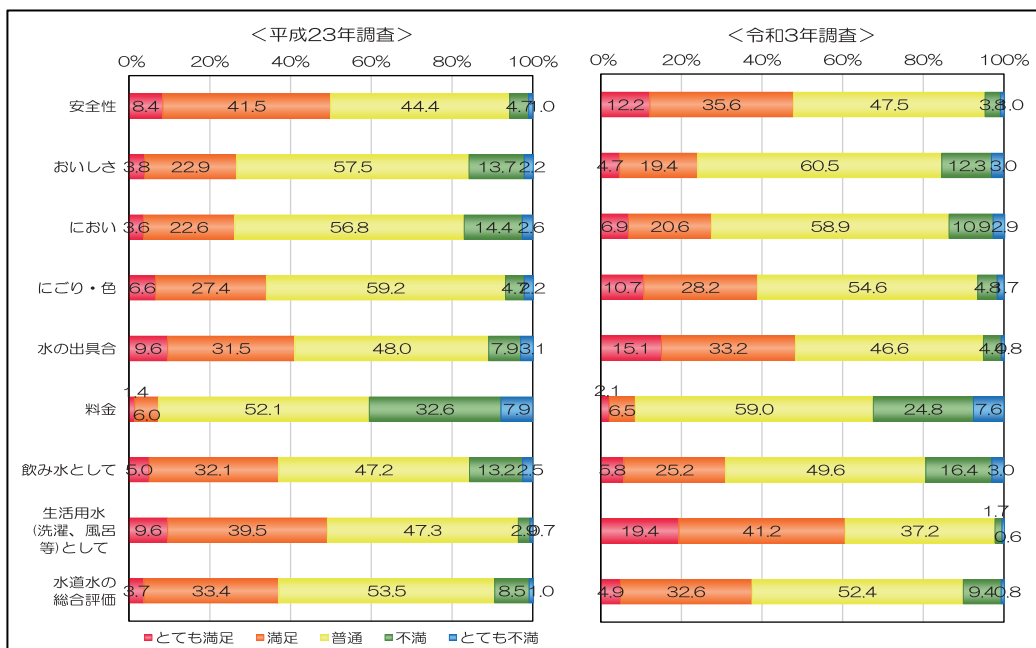
4 現状と課題

4-1 アンケート結果

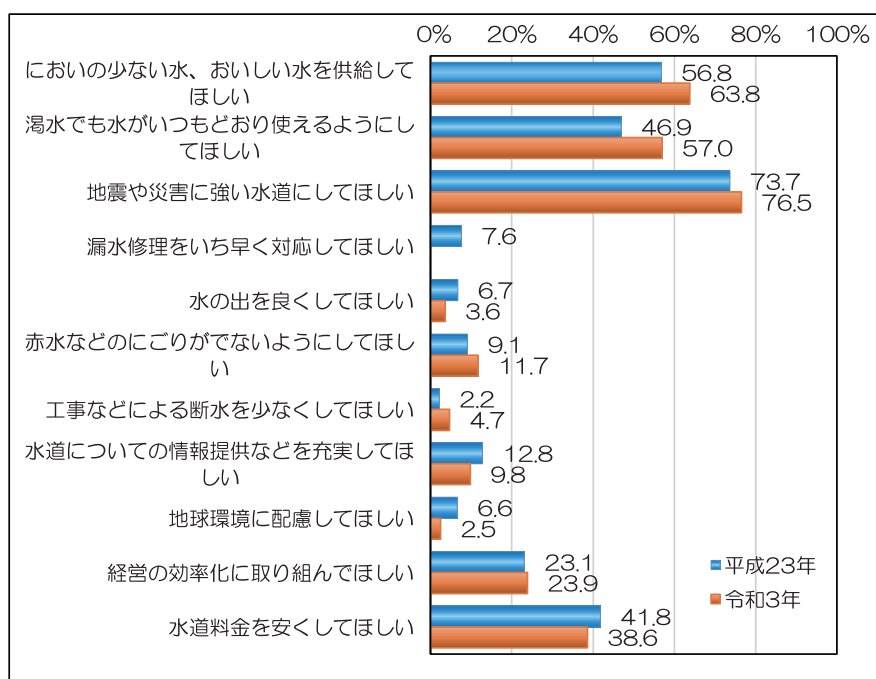
令和3年7月に津島市水道事業の給水対象者1,200人を対象にアンケート調査を実施しました（回収数 547件・回収率 45.6%）。

そして、今後の取組として「地震や災害に強い水道施設の整備」が最も強く望まれています。調査結果は平成23年調査と同様であり、引き続き現行ビジョンの取組継続が重要であることがわかりました。

① 利用者の満足度



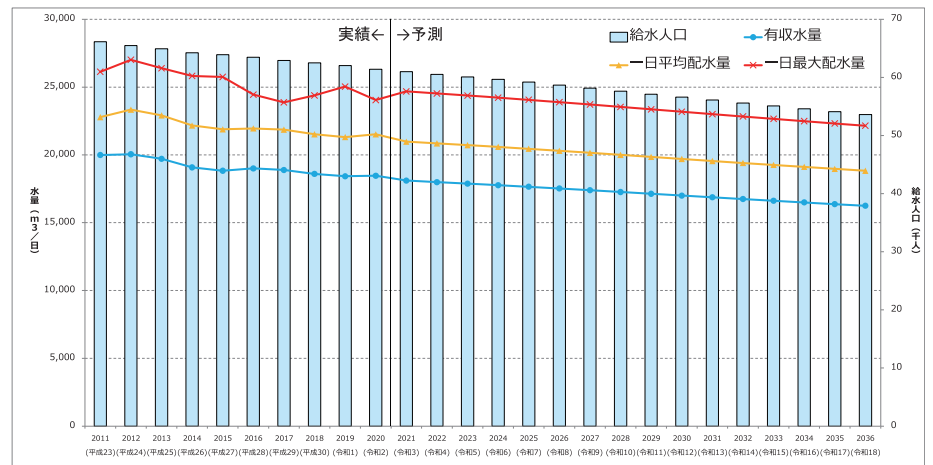
② 今後、水道事業に何を要望しますか？（3つ選択）



4-2 水需要の現況と推計

近年の水需要の実績値は、給水人口、一日平均配水量、一日最大配水量ともに減少傾向にあります。

そして、市の総合計画で想定している将来人口に基づいて将来の水需要を推計すると、引き続き減少傾向が続くものと想定されます。



水需要の現況と推計

4-3 『安全』の視点からの評価

- 水源水量は、余裕・代替性ともに確保しており、取水した水量を有効に活用することができます。
- 浄水施設の経年化も進んでおり、更新についても検討していく必要があります。

4-4 『強靱』の視点からの評価

- 水道施設の更新・耐震化については、次のとおりです。
 - ◇ 又吉配水場

配水池の耐震化（耐震補強）を進めていく必要があります。
 - ◇ 神守配水場

経年化している機械電気設備の更新を進めていく必要があります。また、配水池等について耐震診断を実施していく必要があります。
- 管路の計画的な更新・耐震化が必要となっています。

現在進めている重要給水施設配水管（耐震化）事業を着実に進めていく必要があります。

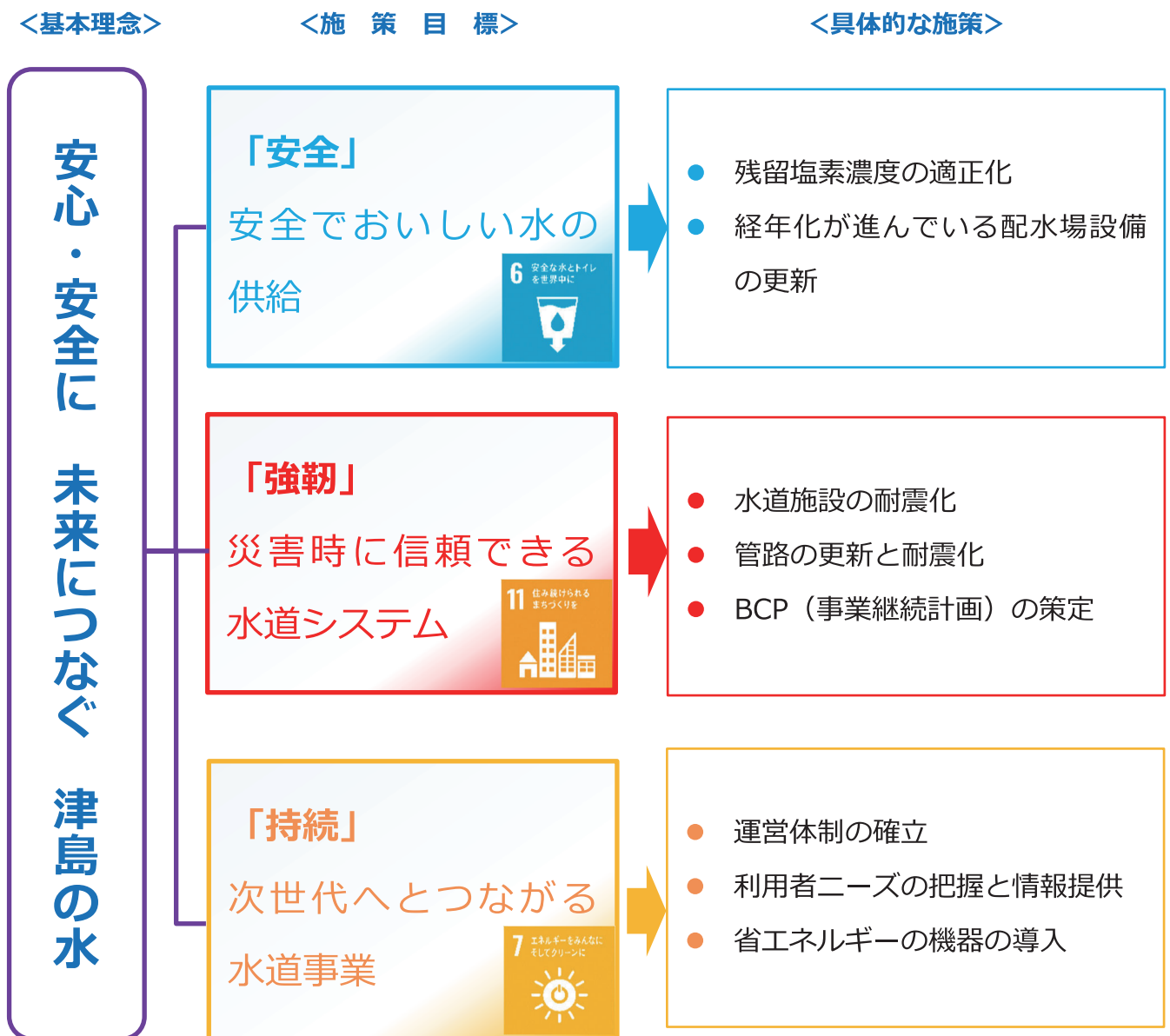
4-5 『持続』の視点からの評価

- 今後の施設更新などの施策のために財源を確保する必要があります。また、施設の更新に際しては、長寿命化や事業規模の適正化（ダウンサイジング）についても検討する必要があります。
- 施設・設備更新時には、省エネルギーの機器の導入を検討する必要があります。

5 目標（将来像）と施策の展開

水道利用者のニーズは、量的な整備から、水道に対する安心や信頼性を求める方向に高度化・多様化してきており、被害が想定される東海・東南海地震のような大規模災害に対応した施設整備・危機管理体制の充実も必要となっています。

このように水道事業が大きな「転換期」を迎える中で、将来の社会環境・利用者ニーズに対応できる体制を構築するために、現行ビジョンに引き続き津島市水道事業では、「安心・安全に 未来につなぐ 津島の水」を基本理念とし、各種課題に対する施策の実現に向けて、今後の事業運営に取り組んでいきます。



6 事業の推進（事業計画）

本ビジョンに示した施策は、個別の事業計画を策定し、相互の関連に留意しつつ、着実に実施します。各施策の着手時期は、短期（概ね5年以内に着手）、中期（概ね10年以内に着手）、長期（概ね10年以上に着手）に区分し、以下のとおりとします。

事業計画

施策 目標	具体的な施策	実施時期		
		短期 (5年以内)	中期 (10年以内)	長期 (10年以上)
水の供給 安全でおいしい	残留塩素濃度の適正化	→		
	経年化が進んでいる配水場設備の更新	→ 設計	→ 更新工事	→
災害時に信頼できる 水道システム	水道施設の耐震化	→ 診断・設計	→ 補強工事	→
	管路の更新と耐震化	→ 重要給水施設管路		→ その他管路
	BCP（事業継続計画）の策定	→		
次世代へとつながる水道事業	運営体制の確立	→ 情報収集・確立		
	利用者ニーズの把握と情報提供	→		
	省エネルギーの機器の導入	→		



津島市上下水道部

〒496-8686 愛知県津島市立込町2丁目21番地
電話番号:0567-24-1111

<https://www.city.tsushima.lg.jp/>